

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成29年～平成33年度(5年間)																								
事業実施地区名 (都道府県名)	(あいづ) 会津森林計画区 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署																								
事業の概要・目的	<p>本事業は、福島県の西部、会津若松市、喜多方市、南会津郡、^{やまぐん}耶麻郡、^{かわぬまぐん}河沼郡、^{おおぬまぐん}大沼郡一円の2市10町2村の国有林205千haを対象としている。</p> <p>そのうち人工林は約28千haで森林面積の15%を占め、生育状況は全般的に中庸、伐採適期を迎えた林分が多くⅨ齢級以上の林分の割合が78%となっている。</p> <p>また、本計画区は、四方を2,000m級の山々に囲まれ、一般に急峻で、加えて、我が国有数の豪雪地帯であることから、下流域の水源として重要な役割を担っており、森林の9割以上が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>近年は、気象害に加え、ツキノワグマの樹皮剥ぎ被害が発生しており、良質な木材の生産が困難な林分も見受けられるが、国土保全機能や水源涵養機能の維持・向上のため、健全な森林状態を維持していくことが求められている。</p> <p>加えて、本計画区内では、平成24年から5千kw級のバイオマス発電所が稼働しているほか、豊富な森林資源を循環利用する地域経済の確立、林業・木材産業の成長産業化に向けた地域一体となった取組が始まっており、国有林と民有林が連携した国産材の安定供給体制の構築が期待されている。</p> <p>本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上を図るとともに、国産材の安定供給体制の構築を図るため、間伐の着実な推進、主伐期を迎えた林分の更新・保育、これらの作業を行うために必要な路網整備を実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 15%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">間伐面積</td> <td style="width: 50%;">2,266 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>308 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>819 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>32.9 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.1 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>2,012,084 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	2,266 ha			更新面積	308 ha			保育面積	819 ha		路網整備	開設延長	32.9 km			改良延長	1.1 km	総事業費			2,012,084 千円
主な事業内容	森林整備	間伐面積	2,266 ha																								
		更新面積	308 ha																								
		保育面積	819 ha																								
	路網整備	開設延長	32.9 km																								
		改良延長	1.1 km																								
総事業費			2,012,084 千円																								
費用対効果分析	総便益(B)	6,386,834 千円																									
	総費用(C)	2,112,739 千円																									
	分析結果(B/C)	3.02																									
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。																										
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上に不可欠なものであり、また、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組が進められている本地域において、地域経済の活性化や雇用の確保に寄与するものであることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 植栽本数、下刈り回数の見直し、伐採から地拵え、植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムの導入など、施業の低コスト化を進めるとともに、伐採計画を踏まえた路網整備を実施することとしており、費用対効果分析の結果からも事業の効率性が認められる。 																										

・有効性 本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで、森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭素吸収等の公益的機能の発揮が期待される。また、本事業による路網整備は、伐採計画に沿った施業の実行に資するものとなっており、有効性が認められる。

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成29年～平成33年度(5年間)																									
事業実施地区名 (都道府県名)	(とねかりゅう) 利根下流森林計画区 (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署																									
事業の概要・目的	<p>本事業は、群馬県の中央部から東部に位置する、渋川市、前橋市、桐生市、みどり市の4市に所在する国有林約11千haを対象としている。</p> <p>そのうち人工林は約6千haで立木地面積の57%を占め、伐採適期を迎えた林分が多くⅨ齢級以上の林分の割合が71%となっている。全般的にスギ、ヒノキの適地が多く、赤城山東部地域や子持山周辺に植栽されたスギ、ヒノキの生育は良好である。</p> <p>また、本計画区は、利根川や渡良瀬川の上流部に位置し、良質な水を育む水源地として重要な役割を担っており、森林の3割強が水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>近年、ツキノワグマやニホンジカによる剥被等の被害が多く発生しており、良質な木材の生産が困難な林分も見受けられるが、国土保全や水源涵養機能の維持・向上のため、健全な森林状態に誘導することが求められている。</p> <p>加えて、群馬県は、「林業県ぐんま」の実現を目指しており、県産材の加工・流通拠点として、平成23年に渋川県産材センターが開業、平成27年度には渡良瀬地域にも地域材加工センターが開業し、また、本計画区内に木質バイオマス発電施設が建設中であり、民有林と国有林が連携した国産材の安定供給体制の構築が求められている。</p> <p>本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上を図るとともに、国産材の安定供給体制の構築を図るため、間伐の着実な推進、主伐期を迎えた林分の更新・保育、これらの作業を行うために必要な路網整備を実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">主な事業内容</td> <td style="width: 15%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">間伐面積</td> <td style="width: 15%;">1,957 ha</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>278 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>985 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>36.1 km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,045,330 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	1,957 ha				更新面積	278 ha				保育面積	985 ha			路網整備	開設延長	36.1 km		総事業費				2,045,330 千円
主な事業内容	森林整備	間伐面積	1,957 ha																									
		更新面積	278 ha																									
		保育面積	985 ha																									
	路網整備	開設延長	36.1 km																									
総事業費				2,045,330 千円																								
費用対効果分析	総便益(B)	7,280,926 千円																										
	総費用(C)	2,166,696 千円																										
	分析結果(B/C)	3.36																										
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。																											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上に不可欠なものであり、また、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組が進められている群馬県において、民有林と国有林が連携した国産材の安定供給体制の構築に寄与するものであり、事業の必要性が認められる。 ・効率性 植栽本数、下刈り回数の見直し、伐採から地拵え、植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムの導入など、施業の低コスト化を進めるとともに、伐採計画を踏まえた路網整備を実施することとしており、費用対効果分析の結果からも事業の効率性が認められる。 																											

・有効性

本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで、森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭素吸収等の公益的機能の発揮が期待される。また、本事業による路網整備は、伐採計画に沿った施業の実行に資するものとなっており、有効性が認められる。

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成29年～平成33年度(5年間)																								
事業実施地区名 (都道府県名)	(いず) 伊豆森林計画区 (静岡県)	事業実施主体	関東森林管理局 伊豆森林管理署																								
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県東部、伊豆半島の熱海市、伊豆市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町の2市4町に所在する17千haの国有林を対象としている。そのうち、人工林は約13千haで立木地面積の78%を占め、伐採適期を迎えた林分が多くIX齢級以上の森林の割合が82%となっている。</p> <p>本計画区内の国有林は、狩野川、河津川及び仁科川等の源流部に位置していることから、下流域の水源として重要な役割を担っており、森林の9割以上が水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>全般的にスギ、ヒノキの生育は良好であるが、ニホンジカによる食害や剥皮の被害がまん延しており、良質な木材の生産が困難な林分が見られるが、国土保全や水源涵養機能の維持・向上のため、健全な森林状態を維持していくことが求められている。</p> <p>また、伊豆市をはじめ地元市町においては小学校施設(椅子、机など)の木質化を検討しており、地元製材工場等においても地元からの木材供給への期待は高まっている。本事業を通じて生産される木材は、木材市場を通じて地元の製材工場・合板工場等に供給されており、加えて、伊豆市に新たな木材市場の設置が進められていることなどから、今後も、これらの需要者から国産材の安定供給が期待されている。</p> <p>本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上を図るとともに、国産材の安定供給体制の構築を図るため、間伐の着実な推進、主伐期を迎えた林分の更新・保育、シカの捕獲を含む鳥獣害対策、これらの作業を行うために必要な路網整備を実施するものである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 15%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">間伐面積</td> <td style="width: 50%;">1,860 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>425 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>743 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>29.1 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>75.7 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td></td> <td>3,308,843 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	1,860 ha			更新面積	425 ha			保育面積	743 ha		路網整備	開設延長	29.1 km			改良延長	75.7 km	総事業費			3,308,843 千円
主な事業内容	森林整備	間伐面積	1,860 ha																								
		更新面積	425 ha																								
		保育面積	743 ha																								
	路網整備	開設延長	29.1 km																								
		改良延長	75.7 km																								
総事業費			3,308,843 千円																								
費用対効果分析	総便益(B)	11,130,836 千円																									
	総費用(C)	3,458,881 千円																									
	分析結果(B/C)	3.22																									
森林管理局事業評価技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。																										
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・向上に不可欠なものであり、林業・木材産業の成長産業化に向けた取組が進められている静岡県において、民有林と国有林が連携した国産材の安定供給体制の構築に寄与するものであり、事業の必要性が認められる。 ・効率性 植栽本数、下刈り回数の見直し、伐採から地拵え、植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムの導入など、施業の低コスト化を進めるとともに、伐採計画を踏まえた路網整備を実施することとしており、費用対効果分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性 本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで、森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭素吸収等の公益的機能の発揮が期待される。また、本事業によ 																										

る路網整備は、伐採計画に沿った施業の実行に資するものとなっており、有効性が認められる。

新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されているものと認められる。